

BizSTATION利用規定改定のお知らせ（2026年7月1日改定）

以下の通り、BizSTATION利用規定を改定いたします。

- ・本改定内容は改定日以降に有効となります。
- ・現在有効な各利用規定については、ホームページの「利用規定」ページ (<https://www.bk.mufg.jp/houjin/mufgbiz/proc/documents/kitei.html>) よりご確認ください。

改定日 2026年7月1日（水）

改定対象利用規定および改定内容

■BizSTATION 利用規定

項番	改定場所	改定後	改定前
1	最終改定日	(2026年7月1日最終改定)	(2026年1月4日最終改定)
2	第2条 利用申込	4. オンラインカジノにおける賭博等の犯罪行為を含む法令違反行為、公序良俗に反する行為等の不正の目的のために本サービスを利用することはできないものとし、お客さまがかかる不正の目的にて本サービスを利用するおそれがある場合、お客さまが第19条第7項第1号から第3号までのいずれかに該当する場合、または本サービスの利用を申込みされる以前に別途すでに本サービスに係る契約を締結されたことがあるお客さまにおいて第19条第6項（当行からの解約）に基づく解約、手数料回避を目的にしたと思われるサービス利用の取止めもしくは解約その他不正の目的にて本サービスを利用した事実が認められる場合には、当行は、本サービスの利用の申込を承諾しない（または承諾を撤回する）ことができるものとします（なお、以前に別途すでに本サービスに係る契約を締結されたことがあるお客さまにおいて、当該申込が同一代表口座のものであるか否かにかかわらず、承諾しない（または承諾を撤回する）ことができるものとします。	4. 本サービスの利用を申込みされる以前に別途すでに本サービスに係る契約を締結されたことがあるお客さまにおいて、第19条第6項（当行からの解約）に基づく解約、手数料回避を目的にしたと思われるサービス利用の取止めまたは解約、その他不正の目的にて本サービスを利用した事実が認められる場合、またはお客さまが第19条第7項第1号から第3号までのいずれかに該当する場合には、当行は、本サービスの利用の申込を、当該申込が同一代表口座のものであるか否かにかかわらず、承諾しない（または承諾を撤回する）ことができるものとします。
2	第8条 振込取引	2. 上限金額の設定 （2）当行は、前号に基づき定められた金額の範囲内で、お客さまごとに、引落口座ごとの振込1件当りの上限金額、ならびに「事前登録方式」および「都度指定方式」のそれぞれに係る引落口座ごとの振込1日当りの上限金額を各設定できるものとします。お客さまは、当行所定の届出方法により、前号に基づき定められた金額の範囲内で、引落口座ごとの振込1件当りの上限金額、ならびに「事前登録方式」および「都度指定方式」のそれぞれに係る引落口座ごとの振込1日当りの上限金額を各変更するお申込を行うことができます。当行は、金融犯罪被害防止の観点から、お客さまの変更申込を承諾しない場合があります。この場合、承諾しない理由はお客さまへはお伝えしません。	2. 上限金額の設定 （2）お客さまは、当行所定の届出方法により、前号に基づき定められた金額の範囲内で、引落口座ごとの振込1件当りの上限金額、ならびに「事前登録方式」および「都度指定方式」のそれぞれに係る引落口座ごとの振込1日当りの上限金額を各設定できるものとします。
4	第19条 解約等	6. 当行からの解約 （8）法令等（マネー・ローンダリング、テロ資金供与、オンラインカジノにおける賭博等）に係る内外法令等を含みます）に違反し、または犯罪等への関与が疑われる等相応の事由があるとき	6. 当行からの解約 （8）法令等（マネー・ローンダリング、テロ資金供与に係る内外法令等を含みます）に違反し、または犯罪等への関与が疑われる等相応の事由があるとき

以上